
第14期定時株主総会 質疑応答要約

この質疑応答要約は、2025年3月21日（金）開催の当社第14期定時株主総会において、出席者（バーチャル出席）の皆様からいただいたご質問とその回答を要約したものです。また、回答内容について一部補足をさせていただいています。

※ 事前質問とその回答についても、その要約を記載しています。

■ 株主総会で取り上げさせていただいた事前質問

- 【Q1】 タイ証券事業での損失計上はいつまで続くのか。2024年度で損失処理を完了予定との説明もあったが、2024年12月末時点でまだ多額の債権が残っているようなので、損失計上が継続するのではないかと懸念している。
- 損失計上の見通しや最大リスク、また、今後も損失計上が続いた場合に経営陣はどう責任をとるつもりなのか説明してほしい。

- 【A1】 2022年11月以降、タイ証券事業において継続的に大きな損失が発生していることは、経営陣としての責任であり、重く受け止めております。株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしていることを、改めて深くお詫び申し上げます。

こうした状況を踏まえ、タイ子会社は2024年12月20日をもって信用取引サービスを終了し、全事業を廃止することを決定しました。現在は、解散・清算に向けた準備を進めております。

2024年中の全処理を目指し、会社売却、債権譲渡、担保の全売却など、あらゆる選択肢を検討しました。売却先も見つかりましたが、一部債権は回収可能性があると判断し、時間をかけて自社で回収の方が株主の皆様への影響を抑えられると考え、売却は見送りました。

信用取引終了後は、強制決済や債権回収を進めた結果、2024年12月時点での約定弁済契約ベースの債権残高は約110億円となりました。このうち、回収が困難な債権は担保の売却等により処分を完了し、これが今期の損失計上につながっています。

残る債権については、リスクを最小限に抑えるため、追加担保を取得し保全を強化したうえで、個別に約定弁済契約を締結し、計画的な回収を進めています。現在、110億円の債権に対して203億円相当の担保を保有し、今後2年間で債権元本全体の約9割の回収を見込んでおります。

現時点では弁済も進んでおり、債権残高はすでに100億円を下回っています。最大リスクとしては、すべての債権が回収不能となる極端なケースを想定した場合であっても、その金額はおおむね100億円と見込まれます。

なお、今後の債権回収状況については四半期ごとに開示を行いますので、そちらもご確認いただければ幸いです。過去には担保株式の急落で多額の引当金を計上した事例もあるため、引き続き慎重に対応してまいります。

引き続き、債権回収と企業価値向上に取り組み、経営責任を果たしてまいります。株主の皆様には、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【Q2】 第2四半期、第4四半期では証券・FX事業として赤字になっている。その他の事業での安定した収益が見込めない中で、メインの事業が不安定だと安心できない。現実的な展望を教えてください。

【A2】 証券・FX事業においては、2024年12月期第2四半期と第4四半期に営業損失を計上しました。主な要因は、タイ証券事業に係る貸倒引当金繰入額の追加計上によるものです。タイ証券事業については、先程、回答させていただいたとおり、債権回収に全力で取り組んでまいります。

FX事業については、お客様に、より良い条件でお取引していただくためのスプレッド縮小やスワップポイント還元強化を積極的に実施しました。FX関連収益は過去最高であった前期比で減少しましたが、年間では263億円と依然として、高い水準を維持しています。

これらの施策の効果もあり、ユニーク取引人数は着実に増加し、結果として国内取引高シェアも拡大しています。

今後も、通貨ペアの追加や取引ツールの改善などサービスの利便性を向上し競争優位性を高めるとともに、マーケティング強化による顧客層拡大により、顧客基盤の拡大と取引活性化を図っていきます。加えて、CFDのさらなる強化やクロスセルを推進し、着実な成長を目指します。

証券・FX事業においても、市場環境の影響を受けるため、短期的には収益の変動はあるものの、良いサービスを提供し、お客さまを増やすことで中長期的にはより安定的な収益基盤を構築し、持続的な利益成長の実現を図っていきます。

【Q3】 送られて来た招集通知の取締役選任議案の資料に候補者の自社株式所有数の記載がなかったが、次回からは記載して欲しい。

【A3】 令和元年改正会社法により、上場会社では、2023年3月以降に開催する株主総会から「株主総会資料の電子提供制度」が導入されました。これにより、上場会社は、電子提供措置として、株主総会資料を自社ウェブサイト等に掲載することが義務付けられ、株主様への書面送付はアクセス通知のみとなりました。

アクセス通知には、株主総会の日時・場所、目的事項、議決権行使の方法、電子提供措置を実施しているウェブサイトのURLなどのみが記載されます。取締役候補者の当社株式保有数などを含めた株主総会参考書類については、アクセス通知に記載されている当社ウェブサイトにおいて電子提供されていますので、アクセス通知への記載については見送らせていただきます。

■その他の事前質問

【Q4】 「すべての人にインターネット」は、心疾患の方々へは微弱電流と捉えて良いのでしょうか。確認すると、“インターネットの場”を集中する事は喫煙所と同様と考えるべきでしょうか。

【A4】 株主様のご理解とは異なります。
インターネットは現代社会において必要なインフラであり、医療の分野においても最早無くてはならないインフラであると考えています。インターネットの「場」の提供に経営資源を集中するとは、「すべての人にインターネット」を実現するため、人々がインターネット上で活動するための基盤やプラットフォームの構築、提供に力を注ぐという趣旨であります。

■ 当日質問

【Q5】 保有する暗号資産の状況について教えてください。

【A5】 GMOコインが保有する暗号資産の総額は、2024年12月末の時点で換算した額としては約4,300億円であり、そのうち、お客様からの預託分が約4,000億円となっています。

GMOコインの自己保有分は、差額の約300億円となりますが、お客様からお借りしている暗号資産が約200億円ありますので、実質的な自己保有分は約100億円ほどになります。

自己保有分の約100億円は運転資金のための暗号資産ですので、約100億円に対してカバー取引を行うことでマーケットリスクをヘッジしています。

【Q6】 なぜ、GMOフィナンシャルホールディングスがバーチャルオフィスや医療プラットフォームなどの新規事業を行っているのか、また、今後もこれらの事業をGMOフィナンシャルホールディングスが見ていくのかについて教えてください。

【A6】 当社は本質的にはインターネットでビジネスを展開する会社です。今後もインターネット領域で成長性が高いと見込まれる分野に、積極的に参入をしていきたいと考えています。

コロナ禍で世の中も大きく変わり、オンライン診療やリモートワークが増えてきた状況を鑑み、成長性が見込まれるオンラインでの医療分野、バーチャルオフィス事業の分野へ参入をいたしました。

特に、高齢化の進行とともにマーケットの拡大が見込まれる医療分野は、インターネットやITの活用の余地が大きく、大きな成長が期待できる領域であると考えています。

また、医療分野には金融との共通点もあり、個人情報管理等のセキュリティにおいては、インターネット金融事業で培った高いノウハウを活かせると考えています。

今後も、これまで蓄積してきたシステム開発力やマーケティング力、ノウハウなどを活用し、医療分野やバーチャルオフィス事業を続けていく予定です。

また、これらの事業をつなげるような、新たな金融サービスも始めたいと思っています。そして、株主の皆様のために成長を続ける企業でありたいと考えています。

【Q7】 今後の日本の政策金利上昇における事業への影響があれば教えてください。

【A7】 当社グループの金融事業においては、金融機関からの借入金を運転資金として活用しており、今後の政策金利の上昇により、資金調達コストの増加が見込まれます。

当社グループでは、以前より金利の上昇を見越して金利の固定化に取り組んでいます。今後の政策金利の推移によっては、業績へ影響を及ぼす可能性もあります。引き続き、金利動向を注視しながら、事業運営に取り組んでいきます。

なお、金利上昇はマーケットが動く要因となりますので、主力のFXや株式の取引が増えるという点で、我々のビジネスにとってプラスの面があると考えています。

以上